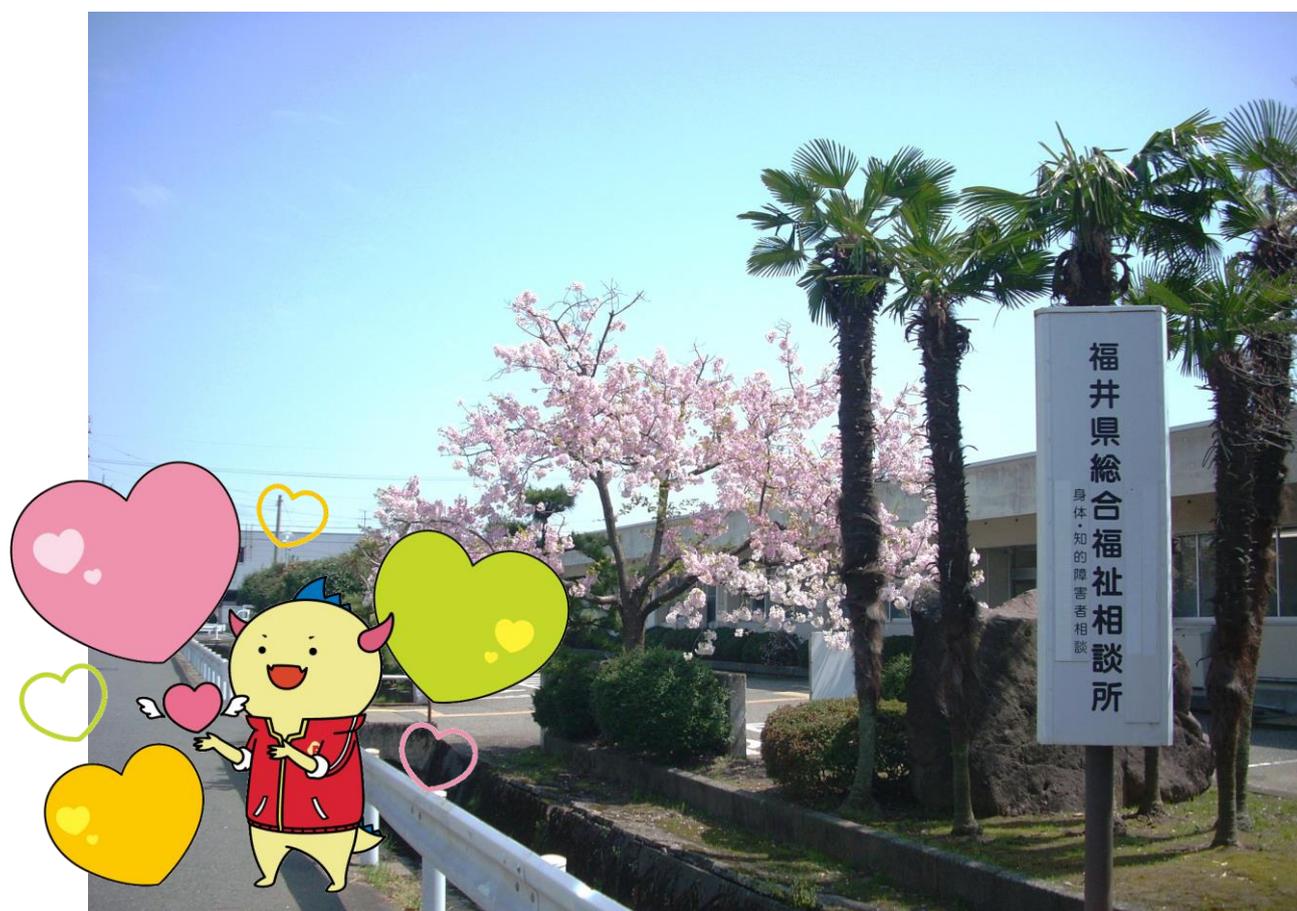


令和7年度

事業概要



福井県総合福祉相談所

目 次

I 福井県総合福祉相談所の概要

1 総合福祉相談所の所在地	3
2 総合福祉相談所が有する機能および施設	3
3 組織図	3
4 職員構成	4
5 業務内容	4
6 沿革	7

II 令和6年度業務統計

1 身体障がい者更生相談	
(1) 身体障がい者更生相談件数	9
(2) 令和6年度更生相談実施状況	10
(3) 身障相談受付件数の推移	10
(4) 自立支援医療（更生医療）の給付判定	11
① 腎機能障がい ② 心機能障がい	12
(5) 補装具費支給判定	13
補装具費支給判定件数の推移（内容詳細別）	14
(参考) 身体障害者手帳所持状況（障がい区分・障がい等級別）	15
2 知的障がい者更生相談部門業務実績	
(1) 知的障がい者更生相談・判定	16
(2) 療育手帳判定・交付状況	17
(3) 障害者総合支援法関係の研修等実施状況	23
3 精神保健福祉相談部門業務実績	
(1) 技術指導および技術援助	24
(2) 教育研修	24
(3) 普及啓発	25
(4) 精神保健福祉相談	26
(5) 組織育成	32
(6) 特定相談指導事業	32
(7) ひきこもり地域支援センター事業	32
(8) 精神医療審査会	33
(9) 精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)交付者数	34
(10) 精神科救急情報センター	36

I 福井県総合福祉相談所の概要

I 総合福祉相談所の所在地

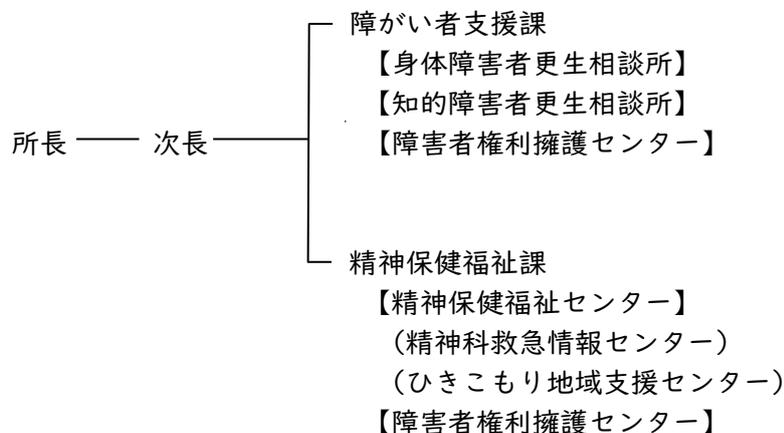
〒910-0026 福井市光陽2丁目3-36 TEL 0776-24-5135(代表)
FAX 0776-24-8834

障がい者支援課	0776-24-7311
精神保健福祉課	0776-24-5135
こころの相談専用	0776-26-4400
救急情報センター相談専用	0776-63-6899
退院請求専用	0776-26-5300
虐待通報専用	0776-24-5142

2 総合福祉相談所が有する機能および施設

- ・「身体障害者福祉法（第11条 第1項）」に基づく身体障害者更生相談所
- ・「知的障害者福祉法（第12条 第1項）」に基づく知的障害者更生相談所
- ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（第6条）」に基づく精神保健福祉センター
（愛称：ホッとサポートふくい）
（その他：精神科救急情報センター・ひきこもり地域支援センター・精神科病院における虐待通報専用窓口）
- ・「障害者虐待防止法（第36条 第1項）」に基づく障害者権利擁護センター

3 組織図



4 職員構成

R7.4.1現在

	現員	内 訳
総合福祉相談所 所長	1	社会福祉
〃 次長	1	事務
障がい者支援課	7	社会福祉 1名(所長兼務) 理学療法士 2名 福祉心理 4名
精神保健福祉課	19	社会福祉 1名 福祉心理 3名 保健師 2名 事務 3名 精神保健相談員 2名 精神科救急情報センター 5名 ひきこもり支援コーディネーター 2名 精神科虐待防止相談員 1名

5 業務内容

(1) 障がい者支援課

[身体障がい者相談部門]

ア 専門的な相談および判定

- ・ 18歳以上で身体障がいの軽減や改善を目的とした自立支援医療給付（更生医療）に関する医学的相談および判定
- ・ 車椅子、装具、補聴器等の補装具に関する相談および医学的判定
- ・ 身体障害者手帳交付、等級変更についての相談
- ・ 身体障がい者に関する職業、生活、年金等についての相談

イ 市町や障害福祉サービス事業所等への支援

- ・ 市町や施設等に対する専門的技術的援助および助言、研修等の実施
- ・ 必要な情報の収集や提供等
- ・ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づき市町が行う介護給付等に関する意見書等交付
- ・ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等への研修の実施

ウ 相談方法

(ア) 来所相談・判定

- ・ 月曜日から金曜日の8時30分から17時15分（医師による医学的相談を除く）
原則予約制

- ・ 義肢・装具・（車載用）姿勢保持装置判定は、原則として毎月第2金曜日13時30分から16時にリハビリテーション科医師が医学的判定を実施（完全予約制）

(イ) 定例相談・判定

- ・ 公立小浜病院において、義肢・装具・（車載用）姿勢保持装置・電動車椅子判定は、原則

- として以下のとおり相談・判定を実施
- 整形外科：毎月第3金曜日の13時から15時まで（原則予約制）
- (ウ) 訪問による相談・判定
 - ・障がい状況等を考慮し、家庭・病院・施設等を訪問して補装具の相談・判定を実施

[知的障がい者相談部門]

- ア 専門的な相談および判定
 - ・18歳以上の知的障がい者にかかる療育手帳の要否判定、程度判定および交付
 - ・「重度心身障害者（児）医療無料化対策事業」の適用に関する要否判定
 - ・障害者総合支援法等に基づく福祉サービス利用に関する相談・判定
 - ・家庭や地域における生活上の問題等に関する相談
 - ・職業相談および職親委託に関する相談・判定
 - ・各種証明書の発行（例：障害基礎年金の申請に必要な「受診状況等証明書」の交付、診断書作成等に活用する「知能検査等結果資料」の交付等）
- イ 市町・障害福祉サービス事業所等への支援
 - ・市町や施設等に対する専門的技術的援助および助言、研修等の実施
 - ・「障害者総合支援法」に基づき市町が行う介護給付等に関する意見書等交付
 - ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等への研修の実施
- ウ 相談方法
 - (ア) 来所相談・判定
 - ・月曜日から金曜日の8時30分から17時15分（原則予約制）
 - ・療育手帳新規交付判定に伴う医学的判定については直接問い合わせ（完全予約制）
 - (イ) 定例相談・判定
 - ・公立小浜病院において、原則毎月第3金曜日の13時から15時まで、療育手帳新規交付に伴う医学的判定を実施（完全予約制）
 - (ウ) 巡回相談・判定
 - ・地理的状況を考慮し市町を巡回し、療育手帳の相談・判定を実施
 - (エ) 訪問による相談・判定
 - ・障がい状況等を考慮し病院、施設等を訪問して療育手帳の相談および判定を実施

(2) 精神保健福祉課

[精神障がい者保健福祉相談部門]

- ア 精神保健福祉業務
 - (ア) 技術指導および技術援助
 - ・各健康福祉センター、市町等関係機関に対する積極的な技術指導および援助等
 - (イ) 教育研修
 - ・各健康福祉センター、市町、社会復帰施設、障害福祉サービス事業所等の関係機関等の職員等に対する専門的研修等の教育研修の実施等
 - (ウ) 普及啓発
 - ・精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、権利擁護等に関する普及啓発、各健康福祉センター、市町の普及啓発活動に対する協力、指導、援助等
 - (エ) 調査研究
 - ・地域精神保健福祉活動等に関する調査研究および統計資料の収集整備、関係機関への効果的な資料提供等

(オ) 精神保健福祉相談

- ・精神保健福祉に関する相談および指導のうち複雑または困難な相談の実施（原則来所）
- ・相談内容：精神保健福祉全般の相談（心の健康相談・精神医療に係る相談・社会復帰相談・アルコール・薬物・思春期・認知症等）

(カ) 組織育成

- ・精神保健に関連した家族会、患者本人の会、社会復帰事業団体など県単位の組織の育成
- ・各健康福祉センター、市町等地区単位での組織の活動への協力等

(キ) 精神医療審査会

- ・精神病院に入院している精神障がい者の入院の要否および処遇の適否について専門的かつ独立的な機関として審査等

(ク) 自立支援医療費（精神通院）および精神障害者保健福祉手帳判定

- ・精神障がい者の自立支援医療費の適用に関する適否の判定および精神障害者保健福祉手帳の適否および程度判定

イ ひきこもり地域支援センター業務

- ・ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり相談への対応、フリースペースや親の会の運営、関係機関との連携体制強化に向けた協議会や研修等実施

ウ 精神科救急情報センター業務

- ・専用電話による24時間365日体制での精神医療相談を実施
- ・専用電話番号：0776-63-6899

エ 精神科病院における虐待通報専用窓口の運用

- ・県内に所在する精神科を有するすべてにおける業務従事者による入院患者への、虐待を発生した者からの県への虐待通報窓口を実施。
- ・専用電話番号：0776-24-5142
- ・専用メールアドレス：fsbg@pref.fukui.lg.jp

(3) 障がい者支援課・精神保健福祉課

[障がい者権利擁護センター業務]

ア 障害者虐待防止法に基づく虐待対応

- (ア) 使用者虐待の通報等の受理
- (イ) 労働局への報告
- (ウ) 市町への専門的助言、指導
- (エ) 広域的連絡調整等の実施
- (オ) 普及啓発活動

イ 市町・障害福祉サービス事業所等への支援

- ・障がい者虐待防止・権利擁護研修の実施
- ・その他障がい者虐待の防止等のために必要な支援を行うこと

6 沿革

昭和 11 年	5 月	少年指導相談所(児童相談所の前身)を福井市月見町に設置
昭和 23 年	5 月	中央児童相談所を福井市尾上上町(現在の松本 4 丁目)に設置
昭和 26 年	4 月	精神衛生相談所を県立精神病院に併設
昭和 29 年	4 月	中央児童相談所を福井市松本 4 丁目に新築移転
昭和 29 年	4 月	身体障害者更生相談所および身体障害者更生指導所(肢体不自由者更生施設)を福井市松本 1 丁目に設置
昭和 32 年	7 月	婦人相談所を売春防止法公布に伴い県庁内に設置
昭和 33 年	3 月	婦人相談所の庁舎を福井市月見町に新築 若草寮(婦人保護施設)を県立雲雀ヶ丘寮内(寮を一部転用)に開設
昭和 35 年	7 月	精神薄弱者更生相談所を身体障害者更生相談所等に併設
昭和 35 年	11 月	若草寮を婦人相談所に新築併設
昭和 41 年	4 月	精神薄弱者更生相談所を中央児童相談所に移転併設
昭和 47 年	4 月	精神衛生センターを県立精神病院に併設
昭和 51 年	11 月	婦人相談所、若草寮、中央児童相談所、精神薄弱者更生相談所を福井市光陽 2 丁目に新築移転
昭和 52 年	3 月	身体障害者更生相談所、身体障害者更生指導所を福井市光陽 2 丁目に新築移転、福井県総合福祉センター「若越あかりの園」(呼称)とする。
昭和 52 年	4 月	あかり福祉工場(身体障害者授産施設)を若越あかりの園に設置
昭和 57 年	4 月	機構改革により福井県福祉総合相談所若越あかりの園として統合
昭和 63 年	5 月	法律改正により、精神衛生センターを精神保健センターに名称変更
平成 4 年	4 月	福井県総合福祉相談所に名称変更
平成 5 年	4 月	機構改革により、福井県あかり福祉工場の機能を福井県身体障害者更生指導所に統合
平成 7 年	6 月	法律改正により精神保健センターを精神保健福祉センターに名称変更
平成 11 年	4 月	法律改正により精神薄弱者更生相談所を知的障害者更生相談所に名称変更
平成 12 年	4 月	法律改正により「福井県総合福祉相談所および福井県嶺南振興局敦賀児童相談所の設置に関する条例」に、身体障害者更生相談所および知的障害者更生相談所を規定する。
平成 16 年	3 月	身体障害者更生指導所を廃止 精神保健福祉センターの再整備により織協ビル 2 階に移転。 愛称「ホッとサポートふくい」の使用
平成 22 年	6 月	精神保健福祉センターに精神科救急情報センターを開設
平成 26 年	4 月	機構改革により総合福祉相談所に精神保健福祉センターの機能を統合
令和 元年	6 月	障害者支援課を「障がい者支援課」へ名称変更
令和 5 年	5 月	課の再編により、こども・女性支援課は、緊急対応課、家庭支援課、社会的養育課、女性支援課の 4 課体制とし、判定課は「心理判定課」、一時保護室は「一時保護課」へ名称変更

令和 5 年 10 月 一時保護所を福井市木田 3 丁目に新築移転
 令和 6 年 4 月 機構改革により、児童相談部門、女性相談部門は、福井県児童・女性
 相談所として福井市木田 3 丁目に新築移転
 障がい者支援課は、障がい者支援課と精神保健福祉課の 2 課体制へ

	身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所機能	精神保健福祉センター機能
昭和 26. 4		福井県精神衛生相談所開設（福井県立精神病院に併設）
昭和 29. 4	身体障害者更生相談所および肢体身体障害者更生指導所（肢体不自由者更生施設）を福井市松本 1 丁目に設置 精神薄弱者更生相談所を身体障害者更生相談所に併設 精神薄弱者更生相談所を中央児童相談所（福井市松本 4 丁目）に移転・併設	
昭和 35. 7		
昭和 41. 4		
昭和 47. 4		精神保健衛生センター開設
昭和 51. 11	精神薄弱者更生相談所を中央児童相談所等とともに福井市光陽 2 丁目に新築移転 身体障害者更生相談所、身体障害者更生指導所（身体障害者更生施設）を福井市光陽 2 丁目に新築移転し、福井県総合相談所「若越あかりの園」（呼称）とする。 あかり福祉工場（身体障害者授産施設）を若越あかりの園に設置 機構改革により、障がい、児童等の機能を福井県福祉総合相談所「若越あかりの園」として統合	
昭和 52. 3		
昭和 52. 4		
昭和 57. 4		
昭和 63. 5		精神衛生法の一部改正により福井県精神保健センターに改称
平成 4. 4	福井県総合福祉相談所に名称変更 機構改革により、福井県あかり福祉工場（身体障害者授産施設）の機能を廃止	
平成 5. 4		
平成 7. 6		精神保健法の一部改正により福井県精神保健福祉センターに改称
平成 11. 4	法律改正により、精神薄弱者更生相談所を知的障害者更生相談所に名称変更	
平成 16. 3	福井県身体障害者更生指導所（身体障害者更生施設）を閉鎖	センター再編整備により織協ビル 2 階に移転、愛称「ホッとサポートふくい」の使用開始
平成 16. 4	知的障害者更生相談所業務を障害者相談課に移管し、身体障害者相談業務および知的障害者更生相談業務を一元化	
平成 22. 6		福井県精神科救急情報センター開設
平成 24. 10	福井県障害者権利擁護センター機能を附置	
平成 26. 4	機構改革により、精神保健福祉センターを総合福祉相談所に移転、障がい者に関する県の相談機能を一元化し、障害者支援課を設置。新たに福井県ひきこもり地域支援センター機能を附置	
令和 1. 6	障がい者支援課に名称変更	
令和 2. 4		福井県ひきこもり地域支援センター嶺南サテライトを若狭健康福祉センター内に設置
令和 6. 4		障がい者支援課を障がい者支援課と精神保健福祉課の 2 課体制へ 精神科病院における虐待通報専用窓口の設置

II 令和6年度業務統計

I 身体障がい者更生相談

(1) 相談件数

		来 所 相 談	当 所 定 例 相 談	来 所 相 談 累 計	小 浜 定 例 相 談	訪 問 相 談	巡 回 相 談 累 計	相 談 全 体	
実人数		400	42	442	4	28	32	474	
相談内容	自立支援医療（更生医療）	151	0	151	0	0	0	151	
	補装具	249	43	292	4	28	32	324	
	身体障害者手帳	0	0	0	0	0	0	0	
	職業	0	0	0	0	0	0	0	
	施設	0	0	0	0	0	0	0	
	生活	0	0	0	0	0	0	0	
	結婚	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計	400	43	443	4	28	32	475	
判定内容	医学的判定	400	43	443	4	28	32	475	
	心理学的判定	0	0	0	0	0	0	0	
	職能的判定	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計	400	43	443	4	28	32	475	
判定書等交付件数	自立支援医療	151	0	151	0	0	0	151	
	補装具	義肢	1	9	10	1	2	3	13
		装具	0	32	32	1	7	8	40
		姿勢保持装置	0	1	1	0	3	3	4
		補聴器	219	0	219	0	0	0	219
		車椅子	29	1	30	0	0	0	30
		電動車椅子	0	0	0	2	15	17	17
		その他	0	0	0	0	1	1	1
	補装具小計	249	43	292	4	28	32	324	
	身体障害者手帳	0	0	0	0	0	0	0	
	障害支援区分	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計	400	43	443	4	28	32	475	

(2) 令和6年度更生相談実施状況

区分	実施場所	実施日	内容(科目)	相談件数
来所相談 (電話相談を含む)	総合福祉相談所	月～金曜日	更生医療・補装具	400
当所定例相談		毎月第2金曜日	義肢・装具・ 姿勢保持装置等	43
小計				443
小浜定例相談	公立小浜病院	各科月1回	整外/耳/眼	4
訪問相談	家庭、医療機関、 施設等	随時	補装具等	28
小計				32

(3) 身障相談受付件数の推移

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	来所	巡回								
更生医療	138	0	134	0	153	0	157	0	151	0
補装具	282	43	334	20	291	18	258	44	292	32
身障手帳	0	11	0	14	0	5	0	1	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	420	54	468	34	444	23	415	45	443	32
合計	474		502		467		460		475	

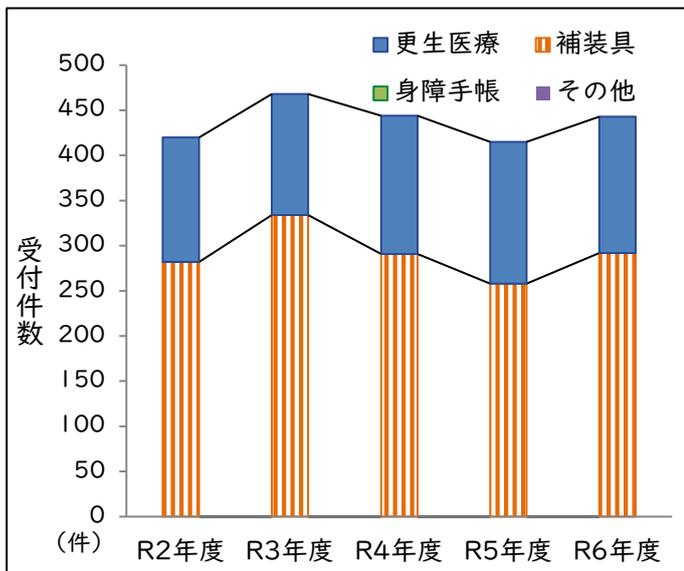


図1 来所相談の内容内訳

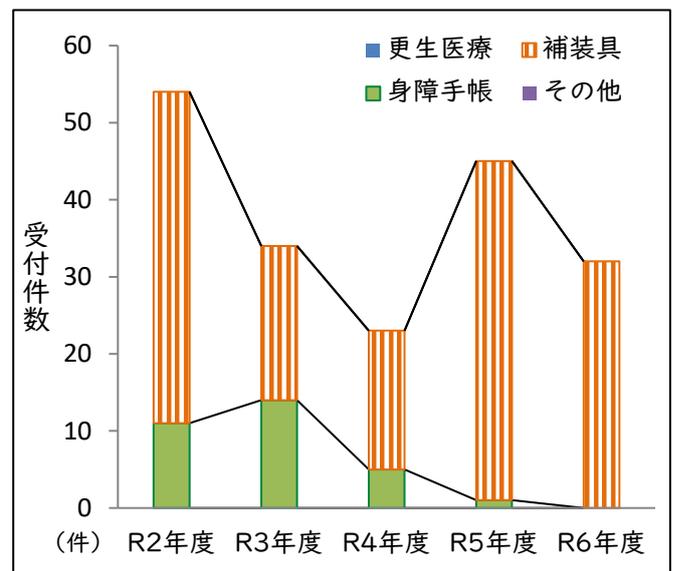


図2 巡回相談の内容内訳

(4) 自立支援医療（更生医療）の給付判定

更生医療の判定件数の推移（内容別）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
腎臓機能がい	85	70	89	70	58
心臓機能がい	25	34	30	49	52
肝臓機能がい	1	2	3	2	2
肢体不自由	19	23	25	35	34
免疫機能がい	8	5	4	1	5
その他	0	0	2	0	0
合計	138	134	153	157	151

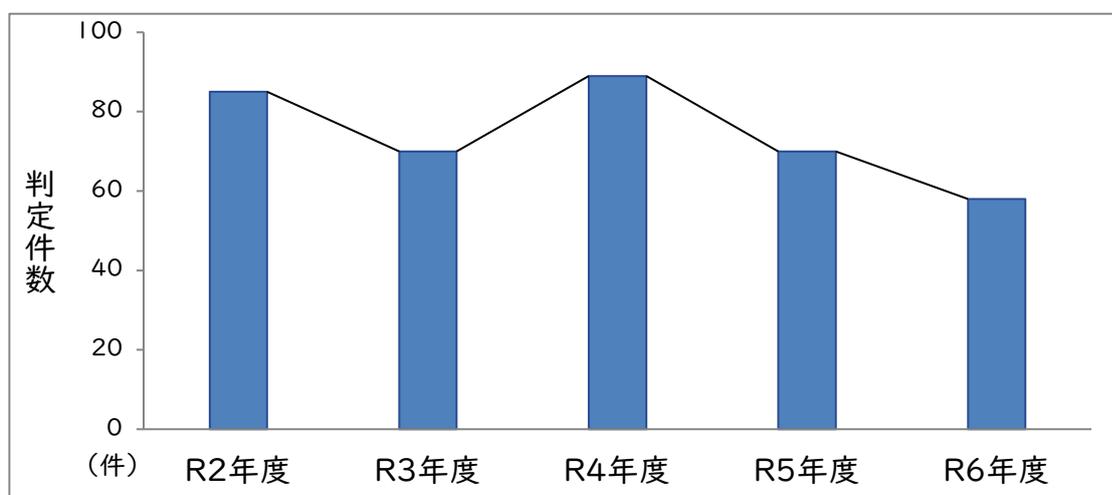


図3-1 更生医療判定件数の推移（腎臓機能がい）

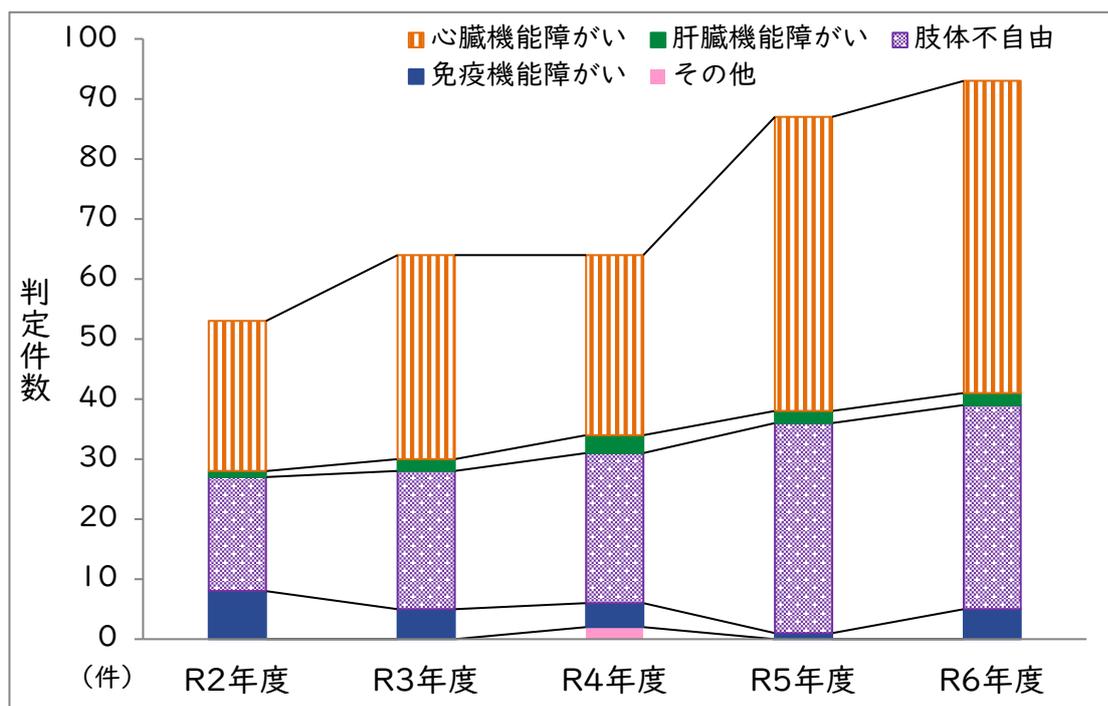


図3-2 更生医療判定件数の推移（腎臓機能がい以外）

① 腎臓機能障がい

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
血液透析	68	57	70	55	45
腹膜透析	9	6	5	6	5
免疫抑制療法	1	2	2	0	2
腎移植	7	5	12	9	6
その他	0	0	0	0	0

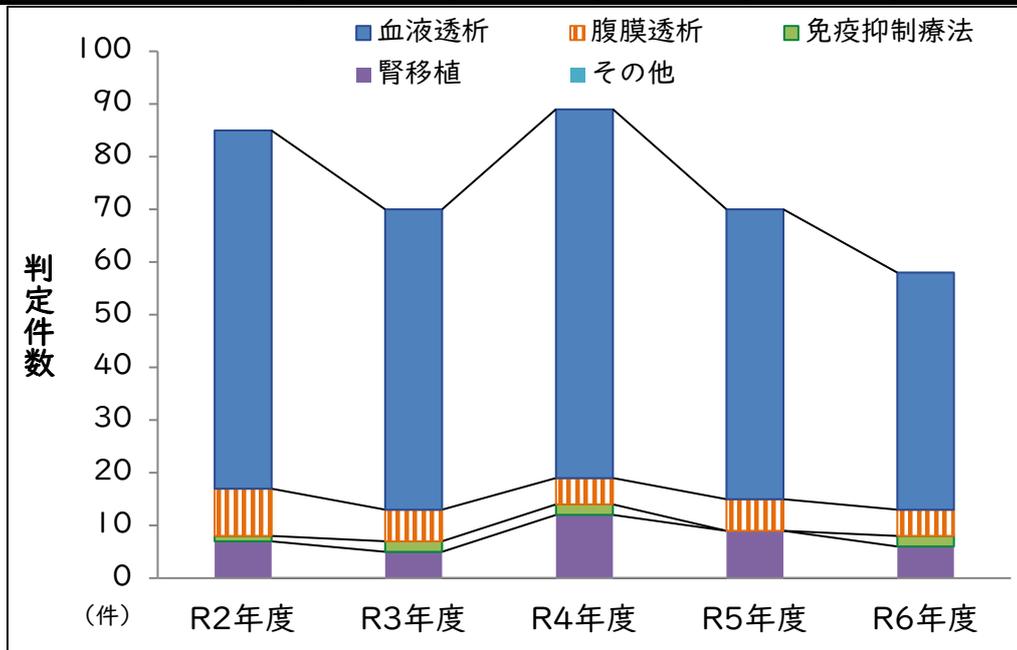


図4 腎臓機能障がい判定内訳

② 心臓機能障がい

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
弁置換・形成	2	7	4	4	4
ペースメーカー移植関連	22	25	22	41	47
動脈バイパス・形成	1	1	4	3	0
その他	0	1	0	1	0

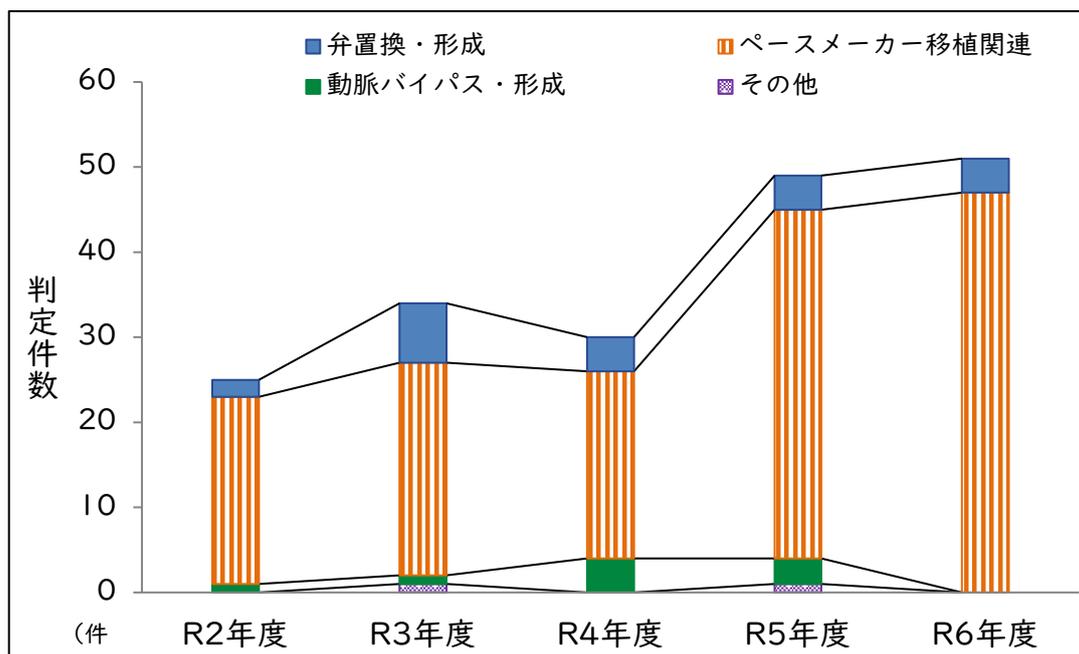


図5 心臓機能障がい判定内訳

(5) 補装具費支給判定

補装具費支給判定件数の推移（内容別）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
義肢	11	12	5	10	13
装具	56	63	59	38	40
姿勢保持装置	17	18	11	8	4
補聴器	171	190	184	179	219
車椅子	48	51	38	41	30
電動車椅子	13	13	7	21	17
その他	5	6	4	3	1
合計	321	353	308	300	324

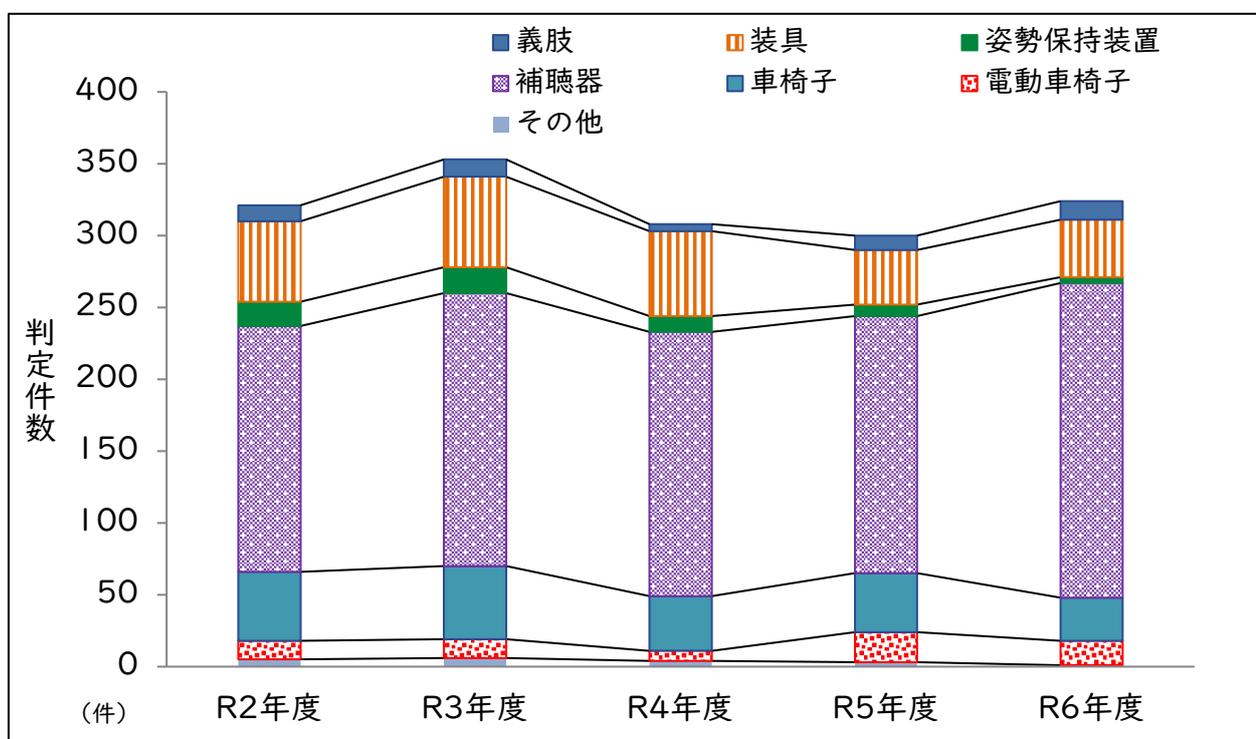


図6 補装具費支給判定件数の推移（内容別）

補装具費支給判定件数の68%が補聴器判定で、大きな割合を占めた。
その他には重度障害者用意思伝達装置等が含まれる。

補装具費支給判定件数の推移（内容詳細別）

（件）

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
整形外科	義肢	義手	骨格構造義手	0	1	0	1	2
			殻構造義手	0	2	1	1	0
		義足	骨格構造義足	11	8	4	4	10
			殻構造義足	0	1	0	4	1
	装具	下肢	長下肢装具	4	4	2	0	3
			膝装具	0	0	0	0	2
			短下肢装具	36	36	31	20	21
			足底装具	5	2	1	0	0
		靴型装具	7	8	19	12	5	
		体幹装具	1	4	1	3	6	
		上肢装具	1	3	1	0	3	
		その他	0	6	4	3	0	
		車椅子	車椅子	普通型	24	21	22	14
	手押し型			1	6	1	3	1
	リクライニング式普通型			0	1	0	0	0
	リクライニング式手押し型			4	2	1	6	1
	ティルト式普通型			0	1	0	0	1
	ティルト式手押し型			1	4	0	1	0
	リクライニング・ティルト式普通型			4	4	2	3	1
	リクライニング・ティルト式手押し型			12	10	11	13	14
	片手駆動型			2	2	1	1	0
	特例車椅子			0	0	0	0	0
	特例手押し車椅子			0	0	0	0	0
	手動リフト式普通型			0	0	0	0	1
	車椅子_その他		0	0	0	0	0	
	電動車椅子		簡易型（切替式）	9	5	3	10	8
			普通型	0	1	1	6	1
リクライニング式普通型			0	0	0	0	0	
電動リクライニング式普通型			0	0	0	0	0	
電動リフト式普通型			1	0	0	0	0	
電動ティルト式普通型			0	0	0	0	1	
電動リクライニング・ティルト式普通型			3	5	2	4	5	
ハンドル型		0	0	0	0	0		
簡易型（アシスト式）	0	0	0	1	1			
電動車椅子_その他	0	2	1	0	1			
整形外科合計			126	139	109	110	100	
耳鼻咽喉科	補聴器	高度難聴	ポケット型	6	5	7	4	14
		耳かけ型	125	135	137	146	174	
		重度難聴	ポケット型	1	3	1	1	4
		耳かけ型	28	27	34	22	23	
		耳あな型	3	7	4	5	1	
		骨導式	0	0	0	0	1	
		その他	8	13	1	1	2	
		耳鼻咽喉科合計			171	190	184	179

参考 身体障害者手帳所持状況（障がい区分・障がい等級別）

R7年3月末日現在(人)

	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚	2,309	930	714	114	143	267	141
聴覚	3,157	115	619	375	892	8	1,148
平衡	29	3	2	4	2	18	0
音声・言語・そしゃく	356	32	29	180	115	0	0
上肢	5,463	1,914	1,454	722	620	424	329
下肢	9,865	686	987	2,637	4,246	786	523
体幹	1,846	457	665	434	18	272	0
運動機能障害(上肢)	225	160	24	19	13	6	3
運動機能障害(移動)	79	30	16	6	18	4	5
心臓	6,396	3,679	93	1,792	832	0	0
腎臓	2,092	1,789	20	251	32	0	0
呼吸器	710	236	14	354	106	0	0
膀胱・直腸	1,553	9	24	109	1,411	0	0
小腸	16	4	1	6	5	0	0
免疫	87	19	26	29	13	0	0
肝臓	87	64	10	3	10	0	0
計	34,270	10,127	4,698	7,035	8,476	1,785	2,149

2 知的障がい者更生相談部門業務実績

(1) 知的障がい者更生相談・判定

①相談内容

	実人数 (注1)	相 談 内 容							計
		施 設	職業 職親	医療 保健	生 活	教 育	療育 手帳	その他 (注2)	
来 所	1,161	1	0	1	4	0	958	250	1,214
巡 回	138	0	0	0	0	0	138	0	138
計	1,299	1	0	1	4	0	1,096	250	1,352

②判定内容

	実人数 (注1)	判 定 内 容				計
		医学的判定	心理学的判定	職能判定	その他	
来 所	1,161	25	1,908	0	0	1,933
巡 回	138	18	414	0	0	432
計	1,299	43	2,322	0	0	2,365

③判定書等交付件数

	実人数 (注1)	判 定 書 等 交 付 件 数			計
		障害支援区分	療育手帳	その他 (注3)	
来 所	1,161	0	716	238	954
巡 回	138	0	138	0	138
計	1,299	0	854	238	1,092

(注1) 実人数：相談、判定、判定書等交付を通算した実人数

(注2) その他：警察や職業センター等からの情報提供依頼、ケース面接、ケース会議、障がい者虐待調査等

(注3) その他：情報提供依頼への回答書等

(2) 療育手帳判定・交付状況

①療育手帳交付者数状況

6.3.31現在

	A1	A2	B1	B2	計
18歳未満	292	13	312	735	1,352
18歳以上	2,120	147	1,881	2,005	6,153
計	2,412	160	2,193	2,740	7,505
(割合)	32.1%	2.1%	29.2%	36.5%	100.0%

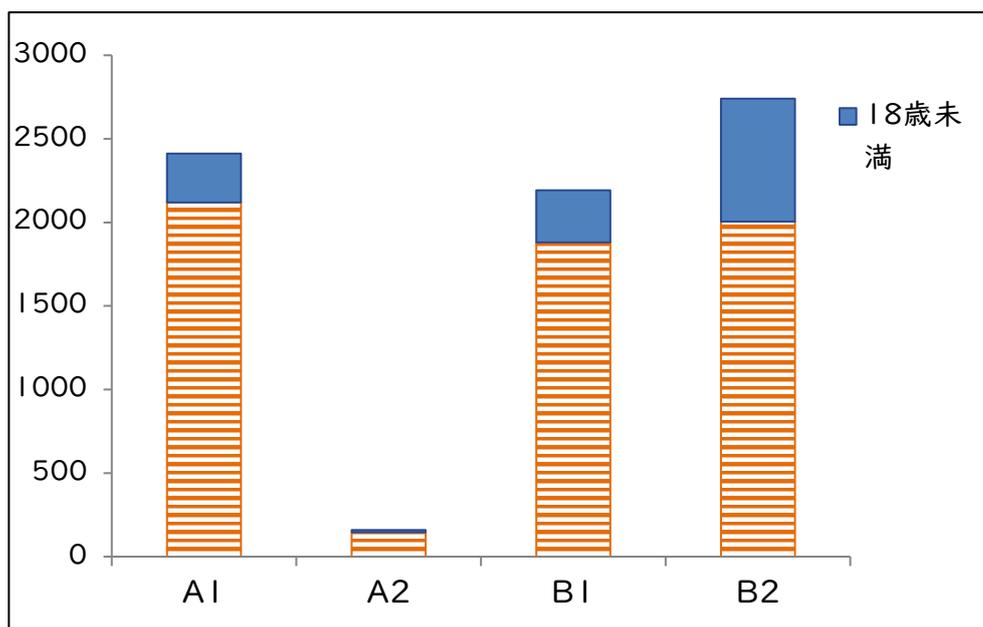


図1-1 年齢比による療育手帳交付状況 (R6.3.31現在)

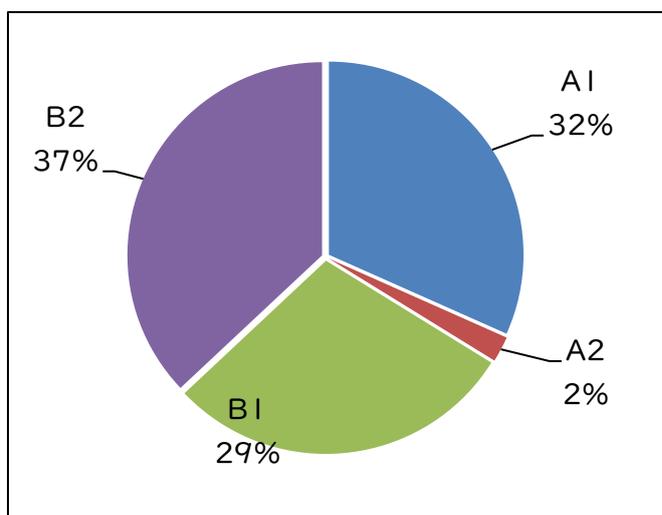


図1-2 等級による療育手帳交付状況 (R6.3.31現在)

※参考資料：知的障がい（療育手帳）総合判定基準表

区分	判定内容	障害程度	
1種	A1	各種の診断の結果、知的障がいの程度が処遇上「重度」と判定され、またプロフィールがおおむね「A」程度に該当するもの。	最重度 (概ねIQ20以下)
	A2	各種の診断の結果、知的障がいの程度が処遇上「中度」と判定され、合併障がいとして身体障害者福祉法に基づく障がい程度が1級、2級または3級に該当するものであって、日常生活において常時介護を要するもの。	重度 (合併症状)
2種	B1	各種の診断の結果、知的障がいの程度が処遇上「中度」と判定され、またプロフィールがおおむね「B1」程度に該当するもの。	中度
	B2	各種の診断の結果、知的障がいの程度が処遇上「軽度」と判定され、またプロフィールがおおむね「B2」程度に該当するもの。	軽度
非該当	各種の診断の結果、知的障がいの程度が前各号に該当しないと判定したときは「非該当」とする。		

②療育手帳所持者数と前年度増減の推移 〈児童含む〉

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
18歳未満	1,059	1,069	1,212	1,224	1,324	1,352
18歳以上	5,744	5,869	5,862	5,991	6,033	6,153
計	6,803	6,938	7,074	7,215	7,357	7,505
前年度増減数	130	135	136	141	142	148

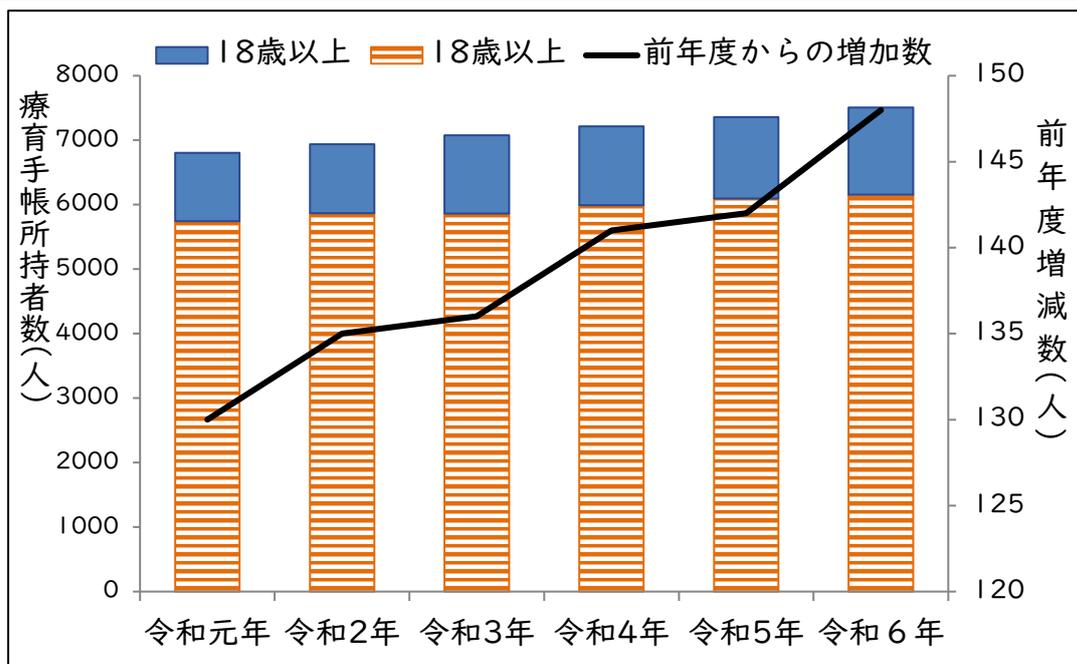


図2 療育手帳所持者数と前年度増減数の推移
福井県の療育手帳所持者数は、年々増加傾向である。

③援護実施市町別療育手帳交付数

ア 療育手帳交付数(市)

R6.3.31現在(人)

手帳程度 年 齡 援護	A1		A2		小計		B1		B2		小計		合計		総計
	18 歳 未 満	18 歳 以 上													
福井市	99	673	5	50	104	723	97	565	285	666	382	1,231	486	1,954	2,440
敦賀市	31	199	1	10	32	209	39	179	77	163	116	342	148	551	699
小浜市	13	80	0	5	13	85	13	80	23	65	36	145	49	230	279
大野市	8	125	0	9	8	134	8	110	24	109	32	219	40	353	393
勝山市	4	72	0	7	4	79	7	75	17	68	24	143	28	222	250
鯖江市	23	178	0	9	23	187	23	135	56	210	79	345	102	532	634
あわら市	8	74	0	7	8	81	7	85	32	77	39	162	47	243	290
越前市	36	203	2	14	38	217	50	205	66	206	116	411	154	628	782
坂井市	35	238	1	15	36	253	29	208	85	192	114	400	150	653	803
(市計)	257	1,842	9	126	266	1,968	273	1,642	665	1,756	938	3,398	1,204	5,366	6,570

イ 療育手帳交付数(町)

R6.3.31現在(人)

手帳程度 年 齡 援護	A1		A2		小計		B1		B2		小計		合計		総計
	18 歳 未 満	18 歳 以 上													
永平寺町	2	50	1	3	3	53	10	41	15	35	25	76	28	129	157
(福井計)	2	50	1	3	3	53	10	41	15	35	25	76	28	129	157
池田町	1	9	0	0	1	9	0	9	4	3	4	12	5	21	26
南越前町	7	33	1	5	8	38	7	25	8	31	15	56	23	94	117
(丹南計) (南越)	8	42	1	5	9	47	7	34	12	34	19	68	28	115	143
越前町	8	55	1	8	9	63	7	58	20	67	27	125	36	188	224
(丹南計) (丹生)	8	55	1	8	9	63	7	58	20	67	27	125	36	188	224
美浜町	4	31	0	1	4	32	5	24	4	30	9	54	13	86	99
高浜町	4	25	1	1	5	26	3	25	8	23	11	48	16	74	90
おおい町	1	30	0	1	1	31	3	15	5	22	8	37	9	68	77
若狭町	8	45	0	2	8	47	4	42	6	38	10	80	18	127	145
(三州・若狭計)	17	131	1	5	18	136	15	106	23	113	38	219	56	355	411
(町計)	35	278	4	21	39	299	39	239	70	249	109	488	148	787	935

ウ 療育手帳交付数(全県)

R6.3.31現在(人)

手帳程度 年 齡 援護	A1		A2		小計		B1		B2		小計		合計		総計
	18 歳 未 満	18 歳 以 上													
県計	292	2,120	13	147	305	2,267	312	1,881	735	2,005	1,047	3,886	1,352	6,153	7,505
	2,412		160		2,572		2,193		2,740		4,933		7,505		7,505

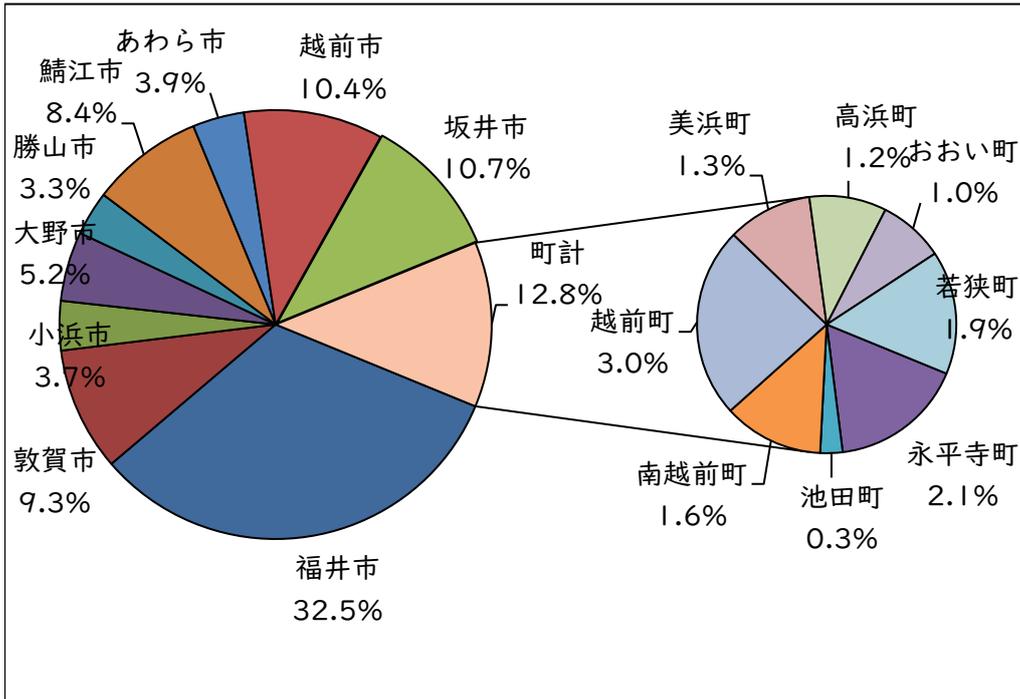


図3-1 援護実施市町別療育手帳所持者数（割合）

- ・福井市の所持者数は、全体の約3割を占めた。
- ・援護実施市の所持者数の総計は、全体の約9割を占めた。

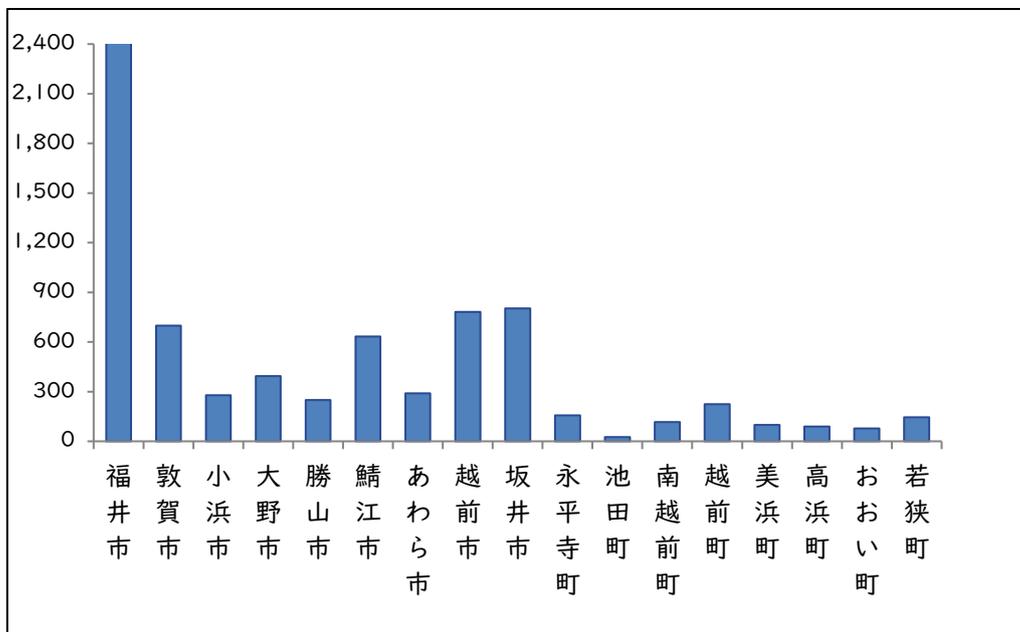


図3-2 援護実施市町別療育手帳所持者数（実数）

④年齢別療育手帳交付数

R6.3.31現在(人)

年齢	手帳程度				
	A1	A2	B1	B2	総計
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
2	0	0	1	0	1
3	3	0	3	7	13
4	3	0	9	25	37
5	6	1	19	31	57
6	14	1	33	33	81
7	15	0	15	35	65
8	27	0	27	40	94
9	17	2	12	36	67
小計	85	4	119	207	415
10	26	1	17	39	83
11	21	0	27	35	83
12	21	2	27	49	99
13	21	1	18	58	98
14	29	4	18	65	116
15	27	1	23	97	148
16	32	0	32	82	146
17	30	0	31	103	164
18	25	2	30	81	138
19	30	2	17	85	134
小計	262	13	240	694	1,209
20	34	3	29	88	154
21	23	1	30	89	143
22	37	2	38	65	142
23	45	3	40	56	144
24	36	2	30	56	124
25	47	0	30	67	144
26	39	0	45	63	147
27	53	2	42	47	144
28	52	2	31	51	136
29	41	4	44	55	144
小計	407	19	359	637	1,422
30	58	0	41	69	168
31	43	2	34	55	134
32	42	1	34	48	125
33	48	1	48	36	133
34	40	1	34	38	113
35	44	2	38	38	122
36	44	6	35	44	129
37	48	1	42	40	131
38	46	1	23	43	113
39	40	1	24	34	99
小計	453	16	353	445	1,267

年齢	手帳程度				
	A1	A2	B1	B2	総計
40	41	0	26	45	112
41	39	4	30	46	119
42	50	2	23	35	110
43	34	4	32	33	103
44	43	2	33	30	108
45	25	9	30	34	98
46	36	2	29	31	98
47	36	1	36	30	103
48	32	2	36	27	97
49	41	3	33	35	112
小計	377	29	308	346	1,060
50	46	5	39	27	117
51	39	3	26	35	103
52	49	2	45	26	122
53	46	8	33	16	103
54	41	1	27	32	101
55	30	1	28	26	85
56	27	3	37	20	87
57	24	3	30	21	78
58	17	4	20	19	60
59	28	3	25	21	77
小計	347	33	310	243	933
60	20	3	31	11	65
61	29	3	33	13	78
62	19	4	35	10	68
63	14	2	26	16	58
64	18	5	28	13	64
65	20	2	19	10	51
66	27	1	33	11	72
67	23	0	20	7	50
68	20	0	26	9	55
69	26	5	33	6	70
小計	216	25	284	106	631
70	22	2	20	5	49
71	28	2	25	2	57
72	18	2	13	7	40
73	20	2	19	6	47
74	25	1	17	6	49
75	18	2	14	4	38
76	19	1	14	6	40
77	17	0	15	1	33
78	13	1	8	2	24
79	3	0	8	2	13
80~	82	8	67	21	178
小計	265	21	220	62	568
総計	2,412	160	2,193	2,740	7,505

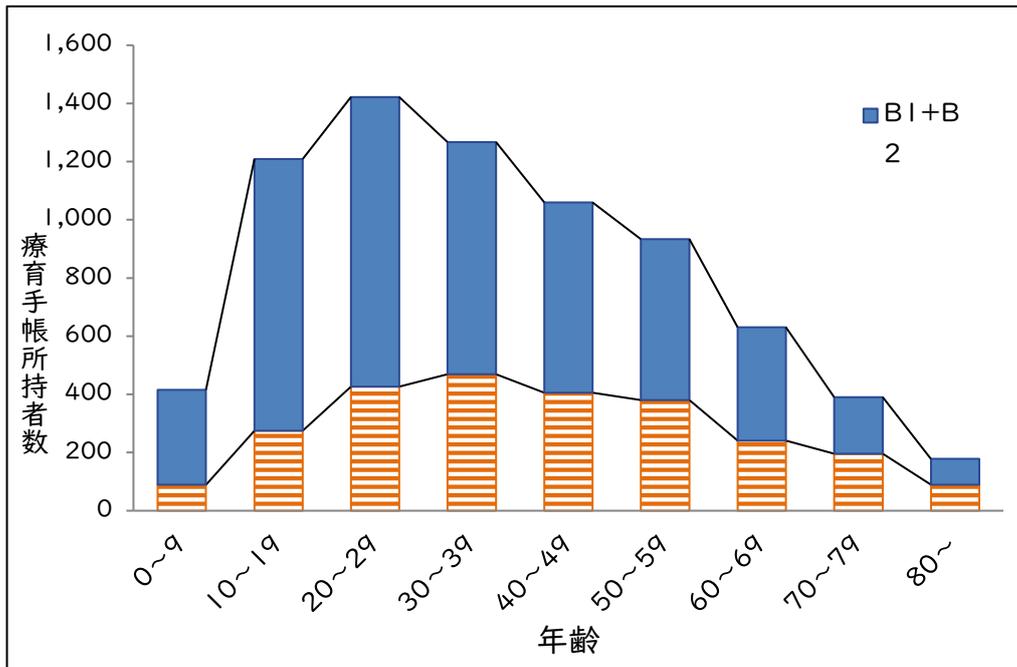


図4-1 各年齢層による療育手帳所持者数の分布

10歳単位ごとの年齢別療育手帳所持者数は、20歳～29歳でピークを迎えた後、ゆるやかに減少に転じた。

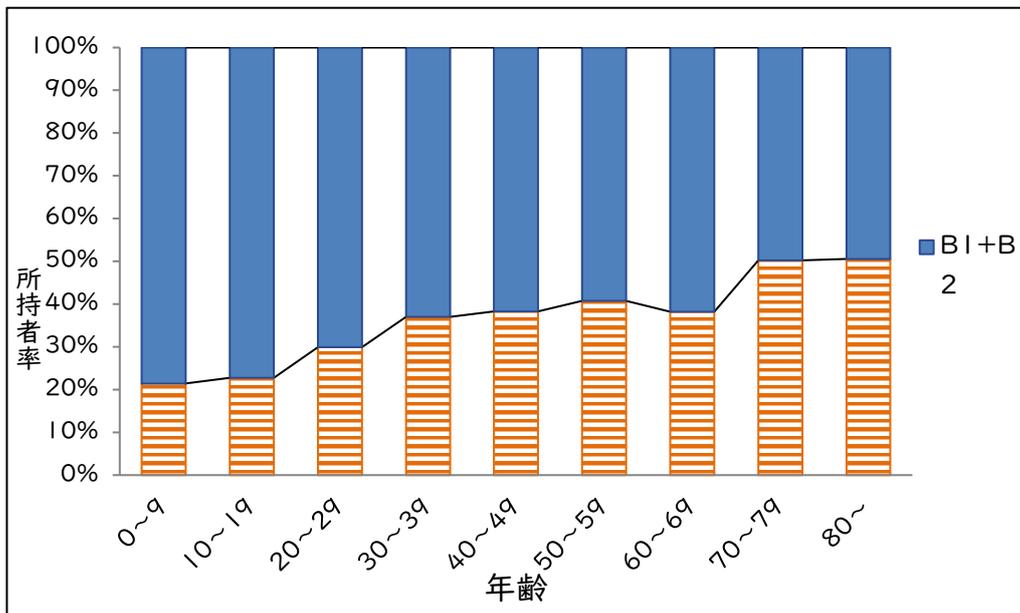


図4-2 各年齢層における療育手帳程度割合

各年齢層における療育手帳所持者数を100とした場合の手帳程度割合を、図4-2に示した。

高齢化に伴い、全体に占める重度障害者(A1=重度知的障害/A2=中度知的障害+身体障害者手帳3級以上)の割合が増加した。

(3) 障害者総合支援法関係の研修等実施状況

研修名	日数	対象者	修了者数
相談支援従事者主任研修	講義・演習 5日	相談支援専門員として現に従事する者であって、地域における中核的な役割を担う人材育成の取組を実施する予定の者	9人
強度行動障害研修(基礎)	2日 (2日程)	障害福祉サービス事業所等において知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象とした業務に従事する者	1回目131人 2回目96人
強度行動障害研修(実践)	2日	強度行動障害研修(基礎)修了者	121人
強度行動障害研修(フォローアップ)	1日	障害福祉サービス事業所等において知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象とした業務の従事者・管理者等、または強度行動障がい研修(基礎)修了者で強度行動障がいのある方の支援経験者	28人
障害支援区分認定調査員研修	個別学習	障害支援区分認定調査員等	48人
市町審査会委員研修	個別学習	市町審査会委員	0人
サービス管理責任者等基礎研修	共通講義1日 演習2日 (2日程)	サービス管理責任者もしくは児童発達支援管理責任者として従事する予定の者	126人
サービス管理責任者等更新研修	2日 (2日程)	サービス管理責任者もしくは児童発達支援管理責任者として現に従事する者	84人
サービス管理責任者等実践研修	事前講義 ・ 演習3日	基礎研修修了者かつ2年間の実務経験を満たしている者	106人
ファシリテーション研修(基礎)	講義・演習2日 WT会議・演習	相談支援専門員あるいはサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として現に従事する者	相談コース 8人 サビ見管コース 4人 講義コース 23人

3 精神保健福祉相談部門業務実績

(1) 技術指導および技術援助

	技術指導・援助 延件数										
	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コ ール	薬物	思春期	心の 健康 づくり	ひき こも り	自殺 関連	犯罪 被害	その他	計
健康福祉 センター	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	4
市町	0	0	0	0	0	0	14	0	0	1	15
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療施設	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
介護老人 保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者 支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉 施設	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他	1	1	4	1	0	1	47	3	0	0	58
計	1	12	4	1	0	1	62	4	0	2	87

(2) 教育研修

①項目別

	件数	人数
社会復帰	1	46
アルコール	0	0
思春期	0	0
心の健康づくり	1	49
ひきこもり	5	323
自殺関連	1	80
その他	3	69
計	11	567

②研修等の実施状況

研修名	日時	参加者数
精神保健福祉従事者研修会（初任者）	令和6年6月17日（月）	関係機関職員等 55名
精神保健福祉従事者研修会（現任者）	令和7年3月7日（金）	関係機関職員等 46名
自殺対策専門研修会	令和6年9月9日（月）	関係機関職員等 80名

(3) 普及啓発

①精神保健福祉講演会

日時・場所	内 容	参加者
令和6年8月23日(金) 福井県社会福祉センター オンライン開催併用	講演 「教養としての精神医学」 筑波大学 精神神経科 講師 松崎 朝樹 氏	115名
令和6年11月1日(金) 福井県社会福祉センター オンライン開催併用	講演 「ストレス対処のための認知療法について学ぼう」 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 顧問 大野 裕 氏	110名
令和6年9月9日(月) オンライン開催	講演 「こころの叫びに応える ～生きづらさと向き合う相談現場から～」 特定非営利活動法人 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター 理事 村 明子 氏	80名
令和6年11月11日(月) 福井県自治会館	講演 「ひきこもり」の心と向き合う回復への道 山口大学大学院 医学系研究科 山根 俊恵 氏	135名

②ストレス対策事業

	実 施 回 数	利 用 者 数
ストレスチェック	23回	819名
(再掲) 出前講座時に実施	1回	47名

(4) 精神保健福祉相談

①精神保健福祉相談(年度別状況)

	30年度	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談実人数	208	199	276	373	327	331	271
(新来)	118	96	162	214	145	133	85
所内相談 延人数	1,244	1,051	1,109	1,605	1,591	1,636	1,477
所外相談 延人数	77	68	115	92	117	125	127
電話相談 延人数	3,376	4,029	5,178	5,370	5,956	5,379	5,261
計	4,697	5,148	6,402	7,067	7,664	7,140	6,865

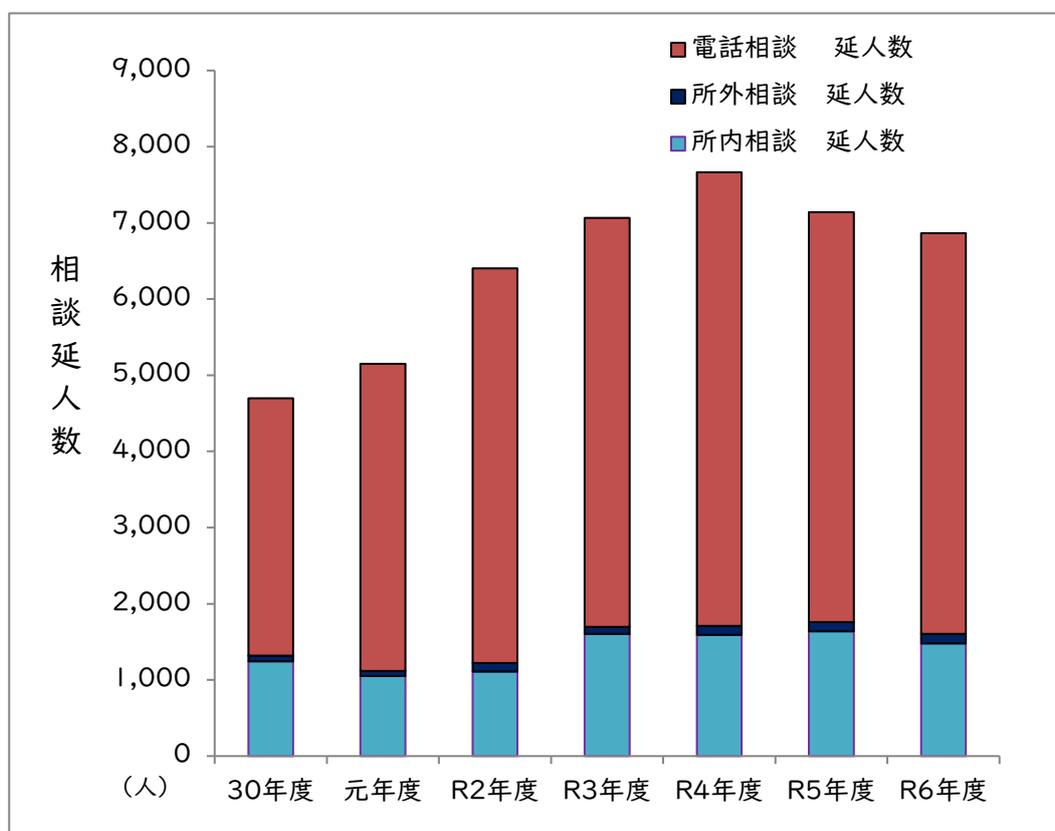


図1 相談件数の推移 (相談手段別)

②相談者の性別（年度別状況）

男性

	30年度	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談 実人数 (新来)	127 74	130 66	196 113	242 135	210 89	211 71	173 51
所内相談 延人数	922	853	877	1266	1221	1176	1066
所外相談 延人数	18	50	102	76	93	104	92
電話相談 延人数	1830	2168	2,933	3,043	3,406	3,257	3,356
計	2,770	3,071	3,912	4,385	4,720	4,537	4,514

女性

	30年度	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談 実人数 (新来)	81 44	69 30	80 49	131 79	117 56	120 62	98 34
所内相談 延人数	322	198	232	340	370	460	412
所外相談 延人数	59	18	13	16	24	21	36
電話相談 延人数	1,546	1,861	2,245	2,327	2,550	2,122	1,906
計	1,927	2,077	2,490	2,683	2,944	2,603	2,354

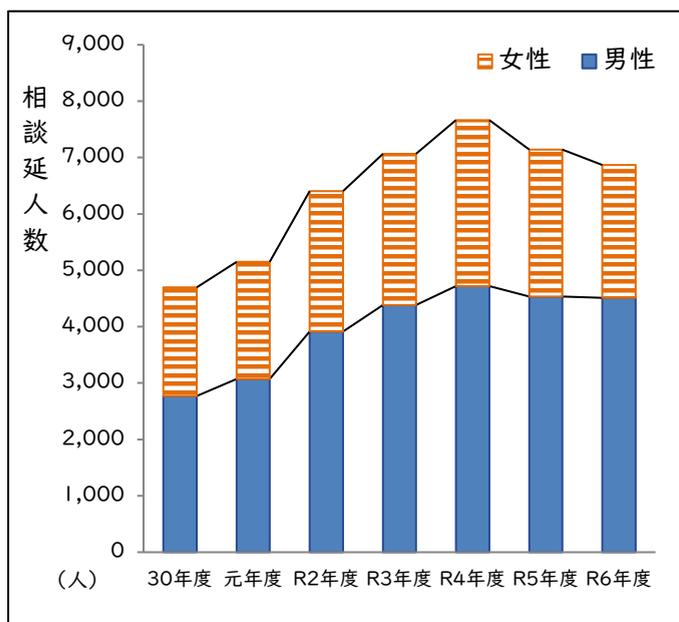


図2 相談件数の推移（男女別）

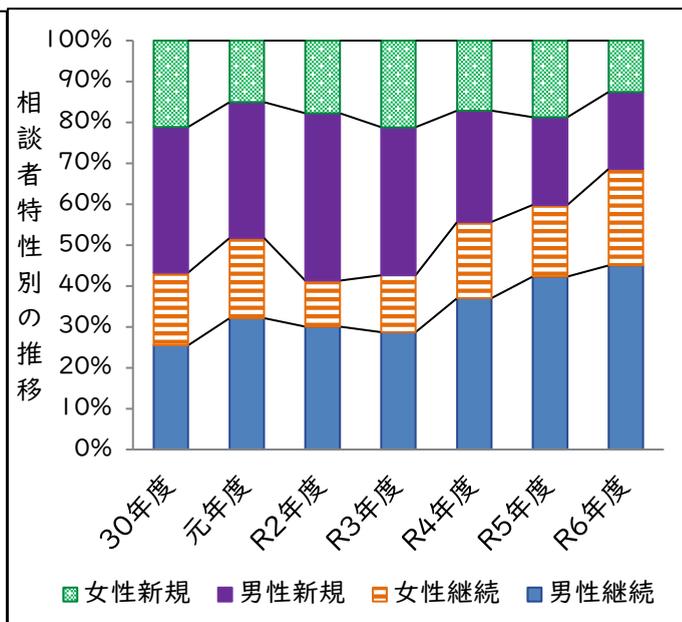


図3 相談者特性別の推移（男女別）

・相談件数の男女比は、平成26年度以降男性が上回っている。

③相談者の年齢分布

相談状況 年齢階層	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
						男	女	合計	%
0～4歳	0	0	2	2	0	0	0	0	0.0%
5～9歳	1	2	3	0	0	0	0	0	0.0%
10～14歳	1	5	7	4	3	0	1	1	0.4%
15～19歳	19	19	27	20	14	7	2	9	3.3%
20～24歳	17	32	39	37	43	17	10	27	10.0%
25～29歳	25	39	42	36	34	21	8	29	10.7%
30～34歳	27	37	35	27	34	21	13	34	12.5%
35～39歳	17	31	40	38	43	27	12	39	14.4%
40～44歳	21	29	45	33	27	15	5	20	7.4%
45～49歳	18	20	36	21	24	18	7	25	9.2%
50～54歳	18	22	29	26	31	17	17	34	12.5%
55～59歳	16	19	28	30	25	13	6	19	7.0%
60～64歳	12	8	12	21	26	8	8	16	5.9%
65～69歳	1	7	11	20	15	7	5	12	4.4%
70～74歳	2	3	6	3	7	1	2	3	1.1%
75～79歳	3	2	5	5	3	0	1	1	0.4%
80歳～	1	1	5	3	1	1	1	2	0.7%
不明	0	0	1	1	1	0	0	0	0.0%
計	199	276	373	327	331	173	98	271	100%

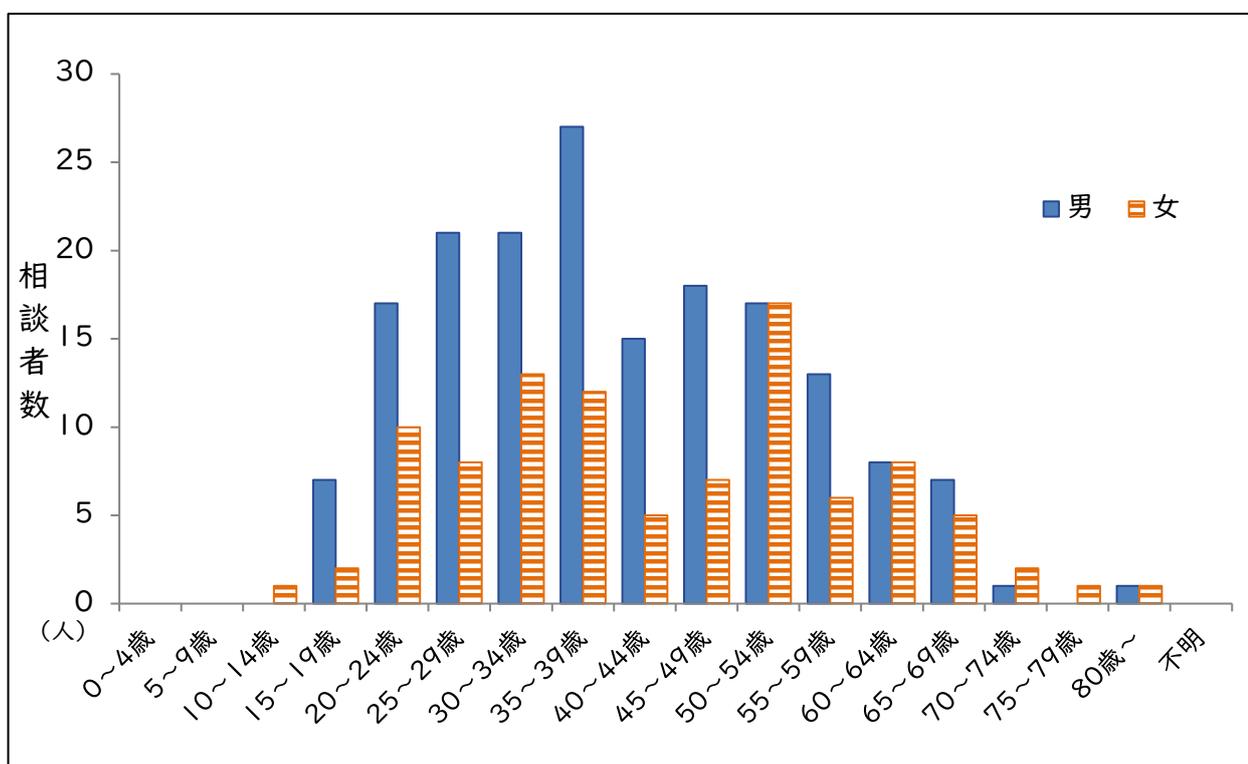


図4 相談者の年齢分布 (R6年度)

④相談対象本人の状態

(実人数)

本人の状態	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
治療に關すること	18	35	48	34	26	14
家族關係の悩み	7	7	36	24	11	8
ひきこもり(とじこもり)	70	112	123	115	128	120
対人關係の悩み	8	3	6	4	3	4
人生・生活問題	22	40	65	63	63	86
社会復帰に關すること	37	44	27	31	46	9
社会資源の情報を求めて(H22~)	1	2	6	16	9	5
職場の悩み	7	7	2	3	6	3
不登校	4	2	0	2	1	2
就労問題(H22~)	3	8	11	3	2	6
身体的訴え(不眠、食欲不振他)	2	1	4	1	0	2
性格の悩み	1	0	0	2	1	0
家庭内暴力	0	0	2	1	1	0
無気力	0	0	0	1	1	1
発達障害(H22~)	0	0	3	1	2	1
自殺念慮(関連)	5	3	3	3	2	0
結婚・離婚問題	1	1	1	2	0	0
恋愛問題	0	0	1	1	1	1
性の悩み	0	0	2	0	0	0
非行	0	0	0	0	0	0
金銭問題	3	2	19	9	8	2
近所への迷惑行為(H22~)	0	1	0	2	1	2
育児の悩み(虐待を含む)	0	0	1	2	0	0
宗教問題	0	0	0	0	0	0
自殺者の遺族(H23~)	0	0	0	0	1	0
震災関連(H23~)	0	0	0	0	0	0
その他	10	8	13	7	18	5
計	199	276	373	327	331	271

⑤登録者の居住地

市町名		実数（人）	割合（％）
嶺北	福井市	133	49.1%
	大野市	9	3.3%
	勝山市	2	0.7%
	鯖江市	13	4.8%
	あわら市	7	2.6%
	越前市	19	7.0%
	坂井市	21	7.7%
	永平寺町	5	1.8%
	池田町	0	0.0%
	南越前町	0	0.0%
越前町	7	2.6%	

市町名		実数（人）	割合（％）
嶺南	敦賀市	15	5.5%
	小浜市	12	4.4%
	美浜町	9	3.3%
	高浜町	7	2.6%
	おおい町	1	0.4%
	若狭町	4	1.5%
	県外	3	1.1%
不明	4	1.5%	
総計	271	100%	

※概数処理のため、各市町の割合総計は厳密には100%にはならない。

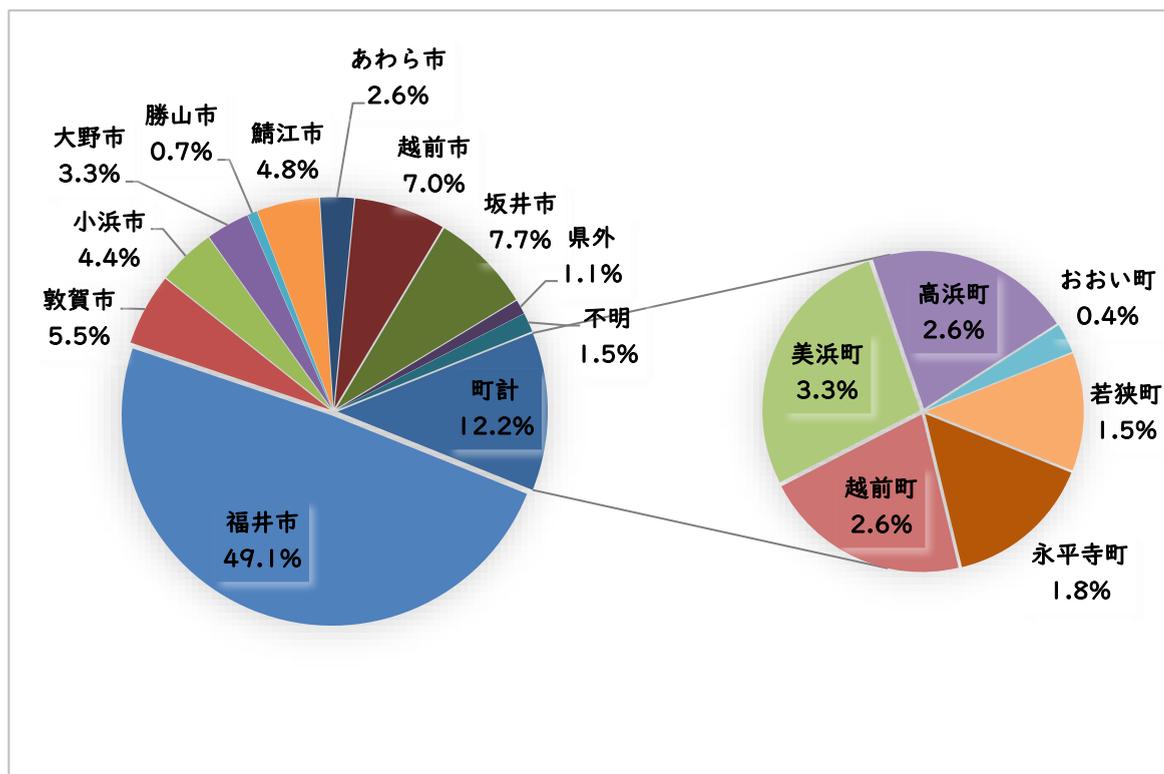


図5 相談者の居住地別割合

・当所は県庁所在地である福井市に位置するため、嶺北管内在住者からの相談が多くを占め、約半数は福井市内在住者からの相談であった。

⑥登録者の居住地（ひきこもり）

市町名		実数（人）	割合（％）
嶺北	福井市	52	36.6%
	大野市	3	2.1%
	勝山市	2	1.4%
	鯖江市	5	3.5%
	あわら市	3	2.1%
	越前市	9	6.3%
	坂井市	8	5.6%
	永平寺町	3	2.1%
	池田町	0	0.0%
	南越前町	0	0.0%
越前町	3	2.1%	

市町名		実数（人）	割合（％）
嶺南	敦賀市	19	13.4%
	小浜市	13	9.2%
	美浜町	8	5.6%
	高浜町	9	6.3%
	おおい町	1	0.7%
	若狭町	4	2.8%
	県外	0	0.0%
不明	0	0.0%	
総計	142	100%	

※概数処理のため、各市町の割合総計は厳密には100%にはならない。

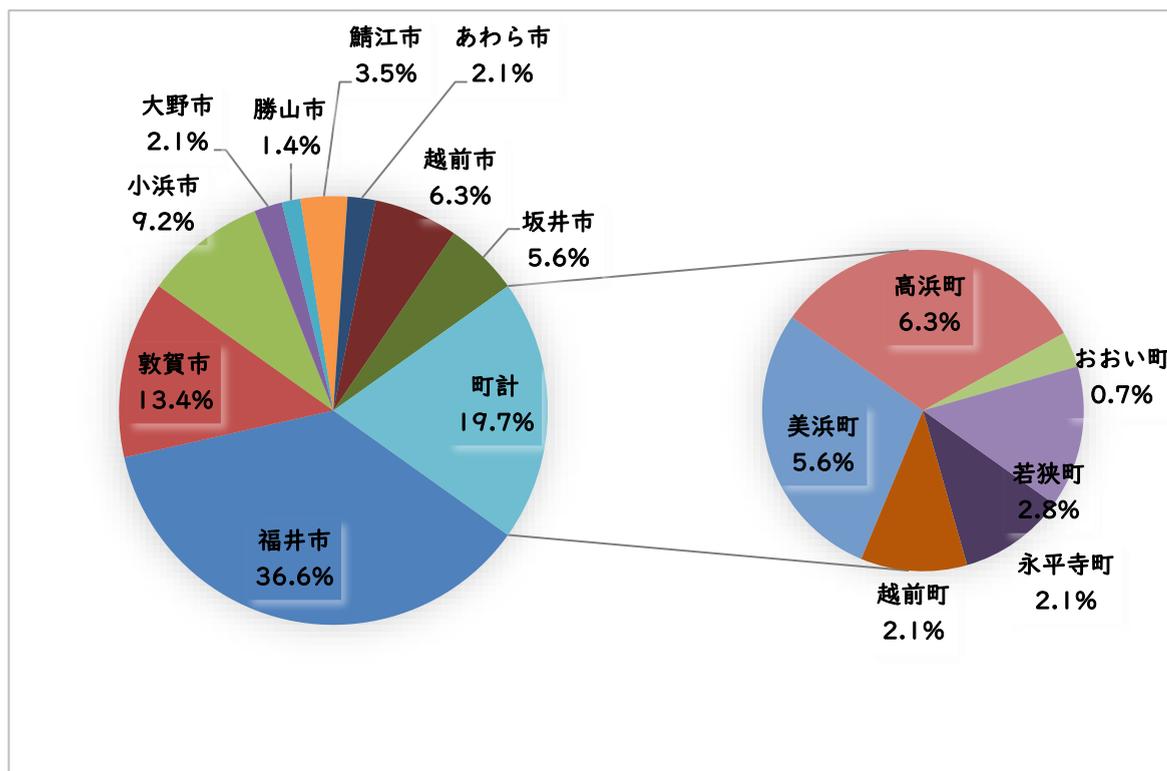


図6 ひきこもり相談者の居住地別割合

(5)組織育成

	回数	延参加者数
精神保健福祉協会	7	260
その他	169	1256
計	176	1,516

(6)特定相談指導事業

① アディクションを考えるセミナー（アルコール・薬物・ギャンブルなど）

日時	第1水曜日 14:00～15:30
参加数	12回 延225名

② 依存症回復プログラム(アルコール・薬物・ギャンブルなど)

日時	毎週金曜日 15:30～17:00
参加数	34回 延213名

③ 依存症家族教室(アルコール・薬物・ギャンブルなど)

日時	隔月第3水曜日 15:00～16:30
参加数	6回 延29名

④ アルコール関連問題研修会

日時場所	内容	参加者
令和7年1月21日 (火) オンライン開催	講演 「福井県の依存症治療の実際について」 講師 医療法人 嶺南こころの病院 院長 金山 秀彦 氏 相談員 南出 耕佑 氏	51名

(7) ひきこもり地域支援センター事業

① 教育研修

ひきこもり支援関係機関職員研修会

日時場所	内容	参加者
令和6年4月22日(月) オンライン開催	「はじめて学ぶシリーズ① ひきこもりの基本的理解」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	77名 (関係機関職員)
令和6年5月13日(月) オンライン開催	「はじめて学ぶシリーズ② 家族への相談対応方法について ～回復への道筋の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	92名 (関係機関職員)
令和6年5月22日(水) オンライン開催	「はじめて学ぶシリーズ③ 家族への相談対応方法について ～家族への具体的な対応方法の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	82名 (関係機関職員)
令和6年12月9日(月) オンライン開催	「スクラム福井とアウトリーチの実際 ～当事者の思い～」 講師 福井県発達障がい児者支援センター スクラム福井 センター長 野村 昌宏	67名 (関係機関職員)

ひきこもり・不登校学習会

日時場所	内 容	参加者
令和6年11月11日(月) 福井県産業会館	「ひきこもり」の心と向き合う回復への道 講師 山口大学大学院 医学系研究科 山根 俊恵 氏	135名 (関係機関職員・家族等)

② 組織育成

	回数	延参加者数
本人の会	14	83
フリースペース	111	504
所外体験学習	6	20
ひきこもり親の会	36	207

(8) 精神医療審査会

① 定期の報告

(単位：件)

		医療保護入院		措置入院	定期病状報告		合計
		入院届	更新届	診断書	医療保護入院	措置入院	
審査件数		1,818	797	31	88	3	2,737
審査結果	現在の入院形態が適当	1,818	797	31	88	3	2,737
	他の入院形態への移行が適当	0	0	0	0	0	0
	入院継続不要	0	0	0	0	0	0

② 退院等の請求の審査

(単位：件)

		退院請求		処遇改善請求		
		医療保護入院	措置入院	任意入院	医療保護入院	措置入院
請求件数		11	0	0	0	0
審査件数		10	0	1	0	0
審査結果	現在の入院、処遇は適当	9	0	0	0	0
	他の入院形態への移行が適当、 処遇不適當	1	0	1	0	0
	入院継続不要	0	0	0	0	0

(9) 精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証（精神通院）交付者数

①精神障害者保健福祉手帳交付者数

(年度推移)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1級	355	343	341	334	341
2級	5,093	5,477	5,743	6,105	6,453
3級	1,839	1,954	2,067	2,216	2,373
合計	7,287	7,774	8,151	8,655	9,167

(今年度内訳)

R7. 3. 31現在

市 町	合 計	内 訳		
		1級	2級	3級
福井市	3,425	113	2,350	962
永平寺町	193	7	132	54
福井HWC管内	3,618	120	2,482	1,016
あわら市	315	10	223	82
坂井市	1,027	46	701	280
坂井HWC管内	1,342	56	924	362
大野市	451	22	316	113
勝山市	332	16	242	74
奥越HWC管内	783	38	558	187
鯖江市	823	21	571	231
越前市	890	23	646	221
池田町	32	3	15	14
南越前町	212	6	157	49
越前町	99	4	75	20
丹南HWC管内	2,056	57	1,464	535
敦賀市	730	37	563	130
美浜町	103	7	73	23
二州HWC管内	833	44	636	153
小浜市	275	14	205	56
高浜町	78	5	55	18
おおい町	65	3	42	20
若狭町	117	4	87	26
若狭HWC管内	535	26	389	120
合 計	9,167	341	6,453	2,373

②自立支援医療受給者証（精神通院）交付者数

年度末集計

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福井市	4,157	5,636	5,690	6,044	6,152
永平寺町	194	284	298	326	340
福井HWC管内	4,351	5,920	5,988	6,370	6,492
あわら市	349	509	495	531	574
坂井市	946	1,592	1,660	1,812	1,877
坂井HWC管内	1,295	2,101	2,155	2,343	2,451
大野市	533	714	725	752	736
勝山市	428	517	540	575	568
奥越HWC管内	961	1,231	1,265	1,327	1,304
鯖江市	991	1,335	1,412	1,481	1,554
越前市	1,020	1,695	1,745	1,909	1,971
池田町	36	45	44	46	46
南越前町	104	356	374	392	405
越前町	286	164	156	182	187
丹南HWC管内	2,437	3,595	3,731	4,010	4,163
敦賀市	685	1,072	1,092	1,128	1,168
美浜町	60	130	141	147	153
二州HWC管内	745	1,202	1,233	1,275	1,321
小浜市	195	386	344	413	438
高浜町	69	102	101	99	106
おおい町	36	71	72	79	83
若狭町	79	161	154	168	179
若狭HWC管内	379	720	671	759	806
合 計	10,168	14,769	15,043	16,084	16,537

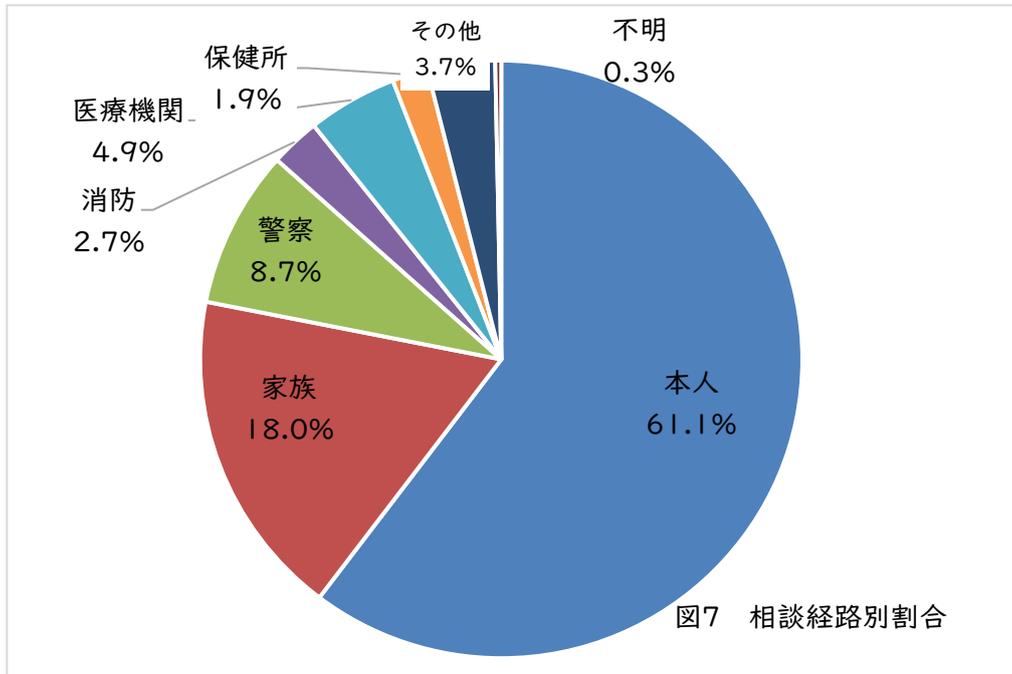
※令和2年度の所持者数については、新型コロナウイルス感染症対応を受け、更新手続を行わなかった者の数を含めないため、参考値

(10) 精神科救急情報センター

① 相談（経路別）件数

(単位：件)

	本人	家族	警察 (通報含)	消防	医療機関			保健所	その他	不明	合計
					精神科 病院	精神科ク ニック	一般 病院				
件数	947	279	134	42	21	12	22	30	57	5	1,549
割合	61.1%	18.0%	8.7%	2.7%	1.4%	0.8%	1.4%	1.9%	3.7%	0.3%	100%



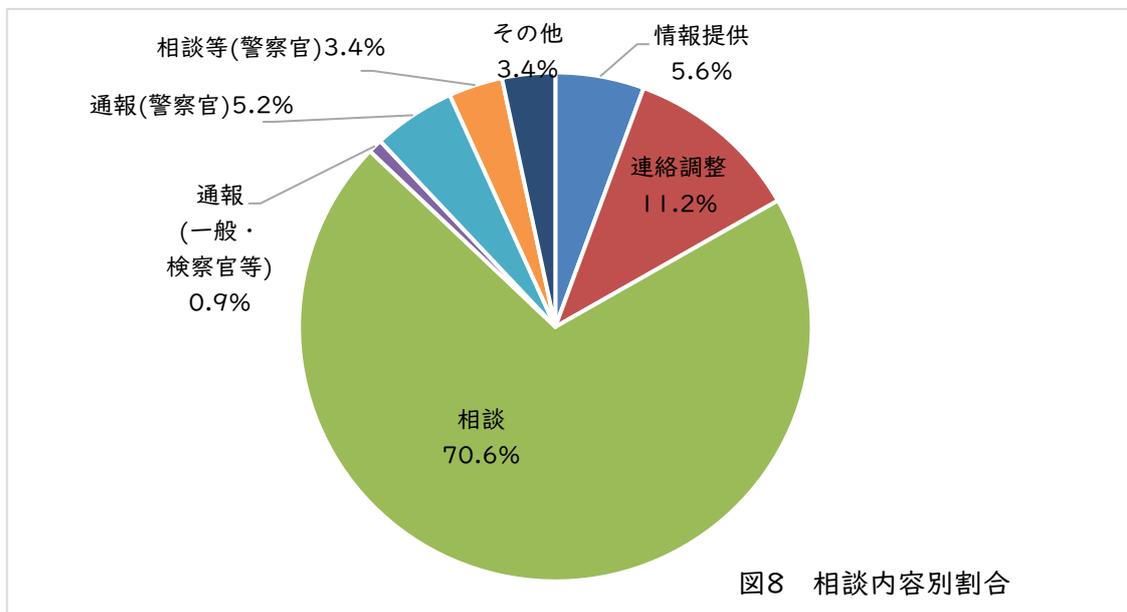
② 相談（内容別）件数

(単位：件)

	情報 提供 ※	連絡調 整※	相談	通報（一般・検察官等）				警察官		その他	合計
				22条	24条	25条	26条	23条	相談 等		
件数	87	173	1,094	3	6	0	0	81	53	52	1,549
割合	5.6%	11.2%	70.6%	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%	5.2%	3.4%	3.4%	100%

※情報提供：問合せ、病院を紹介してほしい

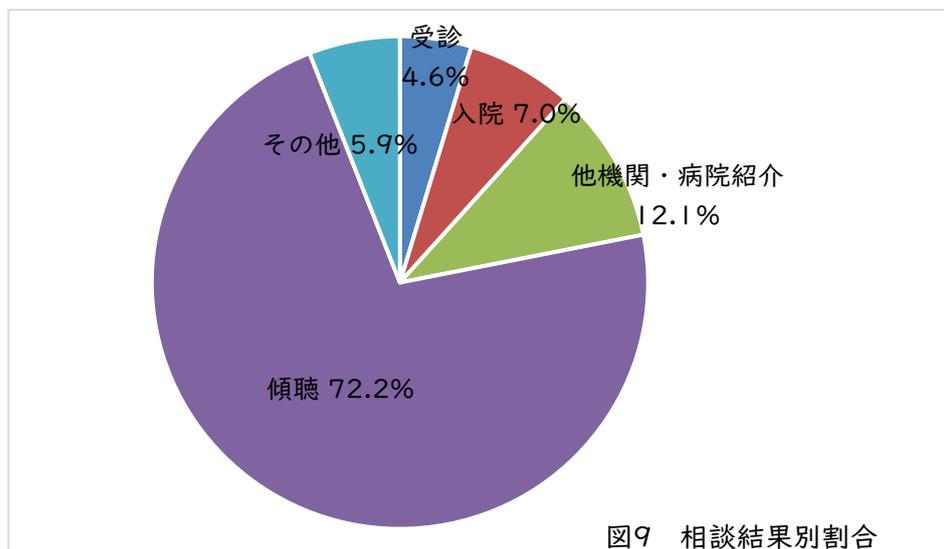
※連絡調整：受け入れ病院を調整してほしい



③相談（結果別）件数

（単位：件）

	受診	入院	他機関・病院紹介	内訳					傾聴・助言	その他	合計
				保健所	ホッとサポート	医療機関	自助グループ	その他			
件数	72	108	159	13	27	98	0	21	1,118	92	1,549
割合	4.6%	7.0%	10.3%	0.8%	1.7%	6.3%	0.0%	1.4%	72.2%	5.9%	100%



④通報後の対応

（単位：件）

	要措置	一次で措置不要	二次で措置不要	調査のみ等	合計
件数	34	25	0	31	90
割合	37.8%	27.8%	0.0%	34.4%	100%

